

# 2021

## SBIリスタ少額短期保険の現状

2021年度版 2020年度決算

## 社長メッセージ

PRESIDENT'S MESSAGE



まずは新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまならびに関係者の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い収束と皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

さて、このたび、2020年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「2021 SBIリスタ少額短期保険の現状」を作成いたしました。本誌を通じ、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当社は、2006年10月、保険業法改正により新たに生まれた少額短期保険業者の第1号として登録され、同年12月より地震補償保険「リスタ」の販売を開始いたしました。2012年3月にSBIグループの一員となり、2016年11月、商号をSBIリスタ少額短期保険株式会社に変更いたしました。2017年2月には少短事業統括会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社の傘下に入り、さらに2018年9月にその親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社が東証マザーズへ上場しました。2019年10月には、SBIいきいき少額短期保険株式会社との間で共同保険の引き受けを開始し、医療保険、死亡保険、ペット保険のお取り扱いを開始いたしました。また、引き続き「地震補償付き住宅」「マンション管理組合向け

地震補償保険」を通じて、全国の工務店や管理組合の皆さまにもお引き立ていただいております。これらの活動を通じ、収入保険料をはじめ業績は順調に伸展しております。あらためて厚く御礼申し上げます。

当社の社名は、リスタートという言葉に由来しています。地震による被害から少しでも早く立ち直っていただきたいとの思いを込めて地震補償保険「リスタ」を販売開始した創業時の精神を今も引き継いでおります。今後も、人生におけるさまざまなリスクやイベントからのリスタートのお役に立てるよう、お客様ニーズに応じたさまざまな独自性ある保険商品をスピーディに開発、ご提供して参ります。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、当社も万全の対応を取るとともに適切なリスク管理と経営の健全性の確保に努めて参ります。皆さまに末永くご支持いただけるよう全社一丸となって取り組んで参りますので、今後とも何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

久保田 卓

# 目次

## I. 会社の概要および組織 ..... 1

- 1 経営理念** ..... 1
- 2 顧客中心主義に基づく業務運営方針** ..... 1
- 3 会社の特色** ..... 2
- 4 会社の沿革** ..... 3
- 5 経営の組織** ..... 4
  - (1) 当社の組織 ..... 4
  - (2) 店舗所在地 ..... 4
- 6 株主・株式の状況** ..... 5
- 7 役員 の状況** ..... 5

## II. 主要な業務の内容 ..... 6

- 1 取扱商品** ..... 6
  - (1) リスタ: 地震被災者のための生活再建費用保険 ..... 6
  - (2) ミニリスタ: 地震被災者のための生活支援費用保険 ..... 6
  - (3) SBIいきいき少短の死亡保険: 死亡保険 ..... 6
  - (4) SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険: 引受基準緩和型死亡保険 ..... 7
  - (5) SBIいきいき少短の医療保険: 新医療保険 ..... 7
  - (6) SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険: 引受基準緩和型医療保険 ..... 7
  - (7) SBIいきいき少短のペット保険: ペット保険 ..... 7
  - (8) SBIいきいき少短の地震の保険: 地震被災からの再スタート費用保険 ..... 8
- 2 ご照会・ご相談サービス** ..... 8
- 3 保険金のお支払い** ..... 9
  - (1) 保険金のお支払いまでの流れ ..... 9
  - (2) 保険金の支払漏れ防止について ..... 9
- 4 再保険の状況** ..... 10
- 5 保険募集体制** ..... 10
  - (1) お申込み方法 ..... 10
  - (2) 当社の勧誘方針 ..... 11

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項 ..... 12

<b>1</b> 2020事業年度における業務の概況.....	12
<b>2</b> 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	14
<b>3</b> 直近の2事業年度における業務の状況.....	15
(1) 主要な業務の状況を示す指標等.....	15
(2) 保険契約に関する指標等.....	18
(3) 経理に関する指標等.....	20
(4) 資産運用に関する指標等.....	21
<b>4</b> 責任準備金の残高の内訳.....	22

### Ⅳ. 運営に関する事項 ..... 23

<b>1</b> リスク管理の体制.....	23
<b>2</b> 法令遵守の体制.....	23
<b>3</b> 個人情報の取扱いについて.....	24
<b>4</b> 少額短期ほけん相談室について.....	28

### Ⅴ. 財産の状況 ..... 29

<b>1</b> 計算書類等.....	29
(1) 貸借対照表.....	29
(2) 損益計算書.....	32
(3) キャッシュ・フロー計算書.....	36
(4) 株主資本等変動計算書.....	38
<b>2</b> 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....	40
<b>3</b> 取得価額または契約価額、時価および評価損益.....	41
<b>4</b> 計算書類の会計監査人の監査.....	41
<b>5</b> 財務諸表の適正性について.....	41

# I. 会社の概要および組織

## 1 経営理念

当社の経営理念は次のとおりです。

- (1) 公正かつ健全な経営を徹底し、少額短期保険の普及拡大を通じて社会からの期待と信頼に応える。
- (2) お客様の笑顔のために、ニーズに基づいたわかりやすい商品とプロフェッショナルなサービスを提供する。
- (3) 社員一人ひとりの知的創造力を尊重した笑顔の絶えない理想的な職場を創る。
- (4) スピード感あふれる効率経営で株主価値を最大化する。

## 2 顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客様の立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。私どもSBIリスタ少額短期保険は、お客様が真に必要としている保険商品を、既成概念にとらわれることなく、自由な発想で開発・提供していくことを基本理念とし、顧客中心主義を掲げるSBIグループの一員として、高い倫理観に基づく業務運営によりお客様に安心と笑顔をお届けしたいと考えております。こうした取組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客様の視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

### 1. お客様中心の業務運営の徹底

当社は、正しい倫理的価値観に基づく公正かつ健全な業務運営を徹底するとともに、新しい発想や技術を取り入れ、真に必要とされる保険商品やサービスを提供することで、お客様からの信頼を得られるよう、あらゆる業務運営においてお客様の利益を最優先に行動いたします。

### 2. お客様が必要とする商品・サービスの提供

当社は、シンプルでわかりやすい商品設計を行うとともに、お客様が真に必要とする商品・サービスを提供します。商品・サービスの開発にあたっては、環境、技術の変化やお客様のニーズ動向を的確に把握し、お客様にご支持いただけるよう努めます。

### 3. お客様にとってわかりやすい情報の提供

当社は、お客様の目線にたったわかりやすい情報の提供を行います。

お客様へのご対応においては、お客様一人一人のお立場にあわせ、わかりやすいご案内に努めてまいります。

### 4. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反の可能性を適切に把握し、管理・対応できる体制を整備します。

### 5. お客様中心の業務運営を浸透させるための取組み

当社は、教育・研修体系や目標評価制度の整備等を通じ、全役職員に対して顧客中心主義の徹底に向けた持続的な自己変革を促し、お客様中心の業務運営を推進してまいります。

## 3 会社の特色

少額短期保険は、2006年4月の保険業法改正によって創設された保険であり、ミニ保険とも表現されるように身近で等身大な保険であると同時に、その補償内容は多種多様で、新しい時代の新しい保険といわれています。

当社は、少額短期保険業者の第1号として2006年10月27日に登録を完了し(登録番号:関東財務局長(少額短期保険)第1号)、2006年12月より、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」(愛称:リスタ)の販売を開始し、工務店が契約者となり施主のために地震補償を住宅に付帯する「地震補償付住宅」としてもお取り扱いしております。

当社の社名および商品名には、保険を通じて地震被災者の新たな生活のスタート(Restart リ・スタート)を応援したいという想いがこめられており、提携する法人のニーズにあわせて、オーダーメイドで開発する保険商品・サービスを提供しております。

その他、個人向けに販売する保険商品としては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険、地震補償保険を取り扱っております。

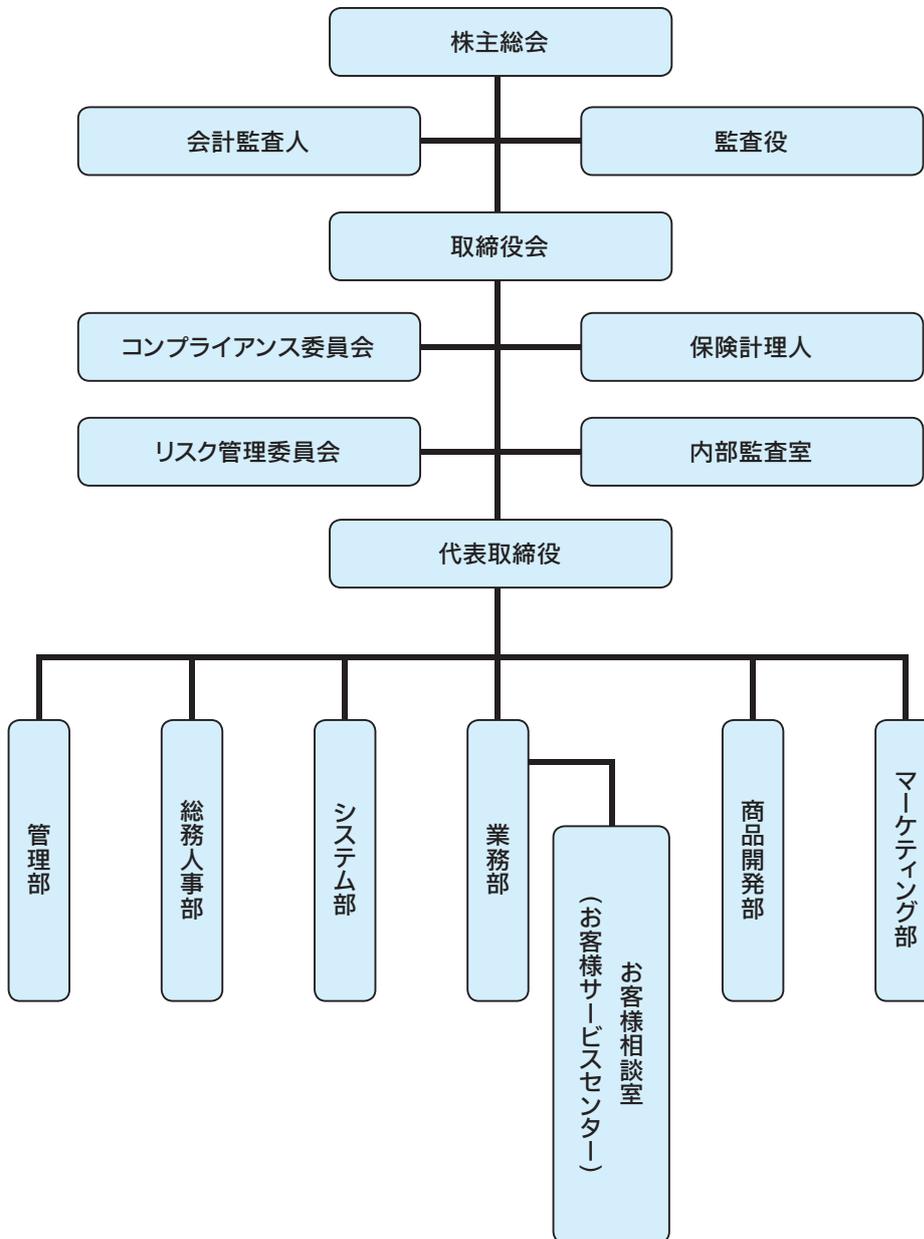
## 4 会社の沿革

2006年 4 月	日本地震補償株式会社を設立
2006年 7 月	日本震災パートナーズ株式会社へ商号変更
2006年10月	少額短期保険業者登録 (関東財務局長(少額短期保険)第1号)
2006年12月	「地震被災者のための生活再建費用保険」(リスタ)販売開始
2007年 9 月	「地震補償付住宅制度」の取扱いを開始
2008年 8 月	「地震被災者のための生活支援費用保険」(ミニリスタ)販売開始
2012年 3 月	SBIホールディングス株式会社が当社株式の82.5%(総議決権数に対する保有割合)を取得、SBIグループの子会社となる
2012年 6 月	SBI少額短期保険株式会社へ商号変更
2016年11月	SBIリスタ少額短期保険株式会社へ商号変更
2017年 2 月	SBI少短保険ホールディングス株式会社が当社株式の99.64%(総議決権数に対する保有割合)を取得
2018年 9 月	親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2019年10月	SBIいきいき少額短期保険株式会社との共同保険の引き受けを開始 死亡保険、医療保険、ペット保険のお取り扱いを開始

## 5 経営の組織

### (1) 当社の組織

(2021年7月末日現在)



### (2) 店舗所在地

本社	〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー16F TEL:03-6229-1014
支社等	現在支社等はありません。

## 6 株主・株式の状況

### ① 株式数(2021年7月末日現在)

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式の総数	48,381株

### ② 株主数(2021年7月末日現在)

5名

### ③ 主要な株主の状況

(2021年7月末日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
SBI少短保険ホールディングス株式会社	48,205株	99.64%
鹿志村 健治	100株	0.21%
濱村 徹	28株	0.06%
大脇 京佳	28株	0.06%
小澤 現	20株	0.04%

## 7 役員の状況

(2021年7月末日現在)

氏名	役職名及び地位
久保田 卓	代表取締役社長
新村 光由	取締役
上原 一晃	取締役
今村 秀見	監査役(社外役員)

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1 取扱商品

#### (1) リスタ:地震被災者のための生活再建費用保険

地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした保険です。

\*法人の契約および団体・集団扱での契約に限定しています。

保険金額	<ul style="list-style-type: none"><li>被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300万円、500万円、600万円、700万円、900万円から選択できます。</li><li>世帯人数によって選択できる保険金額が決まります。</li><li>マンション管理組合特約を付帯した場合には、補償額を100万円、150万円、200万円、250万円からも選択可能です。</li></ul>
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

#### (2) ミニリスタ:地震被災者のための生活支援費用保険

地震被災後のより緊急性の高い費用を補償するために、震度6強以上の地震が発生した場合にお見舞金をお支払いする保険です。

\*ご契約者は法人に限定しています。

保険金額	被保険者のお住まいの市区町村内で気象庁が発表する震度階級が6強以上となる地震が発生した場合に5万円、被保険者のお住まいが全壊した場合に30万円をお支払いします。
保険期間	1年間(自動更新)
加入条件	持ち家および賃貸住宅、建物の建築年数にかかわらずご加入いただけます。

#### (3) SBIいきいき少短の死亡保険:死亡保険

負担の少ない保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな保険です。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	100万円から600万円まで、100万円単位の6コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。
特約	被保険者様が対象の疾病にかかり、所定の状態となったり所定の手術を受けたりした場合にご加入コース別の特約保険金をお支払いする「11疾病保障特約」を付加することが可能です。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。

#### (4) SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険:引受基準緩和型死亡保険

傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された死亡保険です。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	100万円から300万円まで、100万円単位の3コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。

#### (5) SBIいきいき少短の医療保険:新医療保険

病気とケガの<1.入院、2.手術、3.先進医療>の3つを保障します。特約や満期返戻金ではなく、必要な医療保障だけを組み合わせたシンプルな設計です。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	入院給付金日額別に 1,000円、3,000円、5,000円、10,000円の4つのコースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。 傷病歴がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則(特定疾病不担保)」を付加することでご加入いただける場合があります。

#### (6) SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険:引受基準緩和型医療保険

傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された医療保険です。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	入院給付金日額別に 3,000円、5,000円の2コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。

#### (7) SBIいきいき少短のペット保険:ペット保険

犬と猫の、病気やケガの通院・入院・手術にかかった治療費用を補償します。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	治療費用の補償割合と支払限度額、免責金額のある・なしで、プラン70スタンダード、プラン70ライト、プラン50スタンダード、プラン50ライトの4プランをご用意しています。
保険期間	1年間(原則自動更新ですが、ペットの健康状態等により自動的に更新されない場合があります。)
保険料	ペットの区分、満年齢、加入プランにより異なります。
加入条件	生後2か月から11歳11か月までの犬、猫

## (8) SBIいきいき少短の地震の保険:地震被災からの再スタート費用保険

個人のご契約者向けの地震補償保険です。

\*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300万円、500万円、600万円、700万円、900万円から選択できます。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

## 2 ご照会・ご相談サービス

当社では、お客様サービスセンターを開設し、専門のスタッフがお客様からの保険の内容に関するご相談や、ご契約に関する各種手続きの請求をお受けしております。

また、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険のご加入者様向けには各種付帯サービスをご提供しております。付帯サービスの詳細につきましては、SBIいきいき少額短期保険株式会社のWEBサイトにてご確認ください。

### 【死亡保険・医療保険ご加入者様向け付帯サービスの概要】

24時間無料 電話健康相談	24時間いつでも無料で、医師、保健師、看護師など多数の専門スタッフに電話相談ができます。健康や医療のことだけでなく、育児や介護のことまで、様々なご相談にお答えします。
人間ドック優待	「聖路加国際病院附属クリニック・予防医療センター」および、「東京国際クリニック」の人間ドックを特別料金でご利用いただけます。
セカンドオピニオン (ベストドクターズ® サービス※)	より良い医療を選択するため、診断結果や今後の治療方針などについて、主治医とは別の医師に意見を聞くことができます。病状に応じて最適と思われる各分野の優秀な専門医をご案内します。 ※ベストドクターズ・サービスは、米国ベストドクターズ社(Best Doctors, Inc.)が提供するサービスで、医師同士の相互評価で高い評価を得た日本国内の医師をご案内いたします。ベストドクターズはBest Doctors, Inc.の登録商標です。
こころのサポート	重い病気や過度のストレスなどでこころのケアが必要なとき、電話や面談にて、臨床心理士によるカウンセリングが受けられます。面談カウンセリングは予約制(契約年度中にお一人様3回まで無料)です。

## 【ペット保険ご加入者様向け付帯サービスの概要】

### 24時間無料 ペット健康相談

24時間いつでも相談料無料で、獣医師が電話で相談を受け付けます。日常で気になる愛犬・愛猫の医療や健康のことはもちろん、不意のケガへの対処法やしつけまで、幅広いご相談にお答えします。お近くの動物病院や緊急対応可能な動物病院情報の提供も行います。

## 3 保険金のお支払い

当社では、迅速かつ適切に保険金・給付金のお支払い業務が遂行されるよう態勢整備や組織強化に日々努めております。

### (1) 保険金のお支払いまでの流れ

#### ① 保険金・給付金請求のお申出の受付

保険金・給付金請求のお申出はお客様サービスセンターにて受け付けます。

地震補償保険のご加入者様の住居等に被害を及ぼすような大きな地震が発生した場合、当社の保険金支払管理部門のスタッフは被災地域にあるご契約を抽出し被災地域契約の現状把握に努めることにより、能動的かつ的確・迅速に保険金をお支払いできる体制を準備いたします。

#### ② 請求書類の発送・ご請求のお手続き

ご請求のお申出をいただきましたら、当社のご契約内容を確認し、お客様宛てに保険金請求書類等を発送します。

#### ③ 保険金のお支払い

保険金の請求書類が当社に到着した日からその日を含めて原則として30日以内に保険金をお支払いします。

### (2) 保険金の支払漏れ防止について

当社では、地震が発生した際、保険金の支払漏れが発生することのないよう、被災地域における地震補償保険のご加入者様に対して、積極的に安否確認のご連絡と保険金請求可否のご照会を実施いたします。

## 4 再保険の状況

当社では、保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

再保険会社につきましては、当社リスク管理委員会で協議のうえ、取締役会が、スタンダード&プアーズ社(またはそれと同等の格付け機関)による格付けでA<sup>-</sup>(シングルA マイナス)以上の格付けを有する再保険会社から選定しております。

(2021年3月31日現在)

出再先保険会社の名称	
医療保障・死亡保障	トーア再保険株式会社
	Chubb 損害保険株式会社
地震補償	Munich Re 社、Hannover Re 社を含む 7 社

なお、地震補償保険につきましては、再現期間200年における予想最大損害額(PML)と近年の巨大地震の発生確率の上昇等を考慮した再保険契約を手配するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合等のPMLについて定期的にモニタリングを行い、お客様への保険金支払いを確実にするため適切なリスク管理を行っております。

当社の予想最大損害額(PML)と、再保険契約の支払限度額との関係は、以下のとおりとなっております。

(2021年3月末時点において)



注1) 保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

注2) PMLおよび再保険契約の支払限度額は、共同保険先も含めた地震補償保険の合計額です。

## 5 保険募集体制

### (1) お申込み方法

当社で取り扱う保険商品の主なお申込み方法は、「①郵送によるお申込み」、「②WEBによるお申込み」、「③代理店経由でのお申込み」の3つです。

#### ① 郵送によるお申込み

お客様からの資料請求にもとづき、当社から、パンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、申込書を送付いたします。ご加入をご希望されるお客様から、専用の返信用封筒にて申込書をご返送いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

#### ② WEBによるお申込み

当社WEB上でお申込みフローに従って、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)等を確認いただ

くとともに、申込みに必要な事項を入力いただきます。入力された情報を確認の上で送信いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

保険商品内容をしっかりとご理解いただけるよう、WEB上では図を使ったわかりやすい商品説明コンテンツを提供しており、内容にご納得いただいた上でお申込みができるよう心がけております。WEBでのお申込みはパソコンの他、スマートフォンからもご利用いただけます。

### ③ 代理店経由でのお申込み

当社保険商品の募集を行う少額短期保険募集人は、募集の媒介を担っております。従って、当社の少額短期保険募集人は、募集に際し、商品内容の詳しいご説明、ご質問に対するご回答、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）等のご説明はいたしますが、契約締結権や告知受領権がないほか、保険料の領収も行うことができません。

少額短期保険募集人になるためには、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、当社保険商品の商品知識に関する事前研修が義務付けられております。

また、当社保険商品募集のための少額短期保険募集人となった後も、当社保険商品の商品内容やコンプライアンス等について、定期的に研修を行い、少額短期保険募集人として自覚と自信を持った募集活動ができるよう丁寧にフォローしております。

## (2) 当社の勧誘方針

### お客さまへの保険販売・勧誘にあたって

「金融商品の販売等に関する法律(平成12年法律第101号)」に基づく弊社の勧誘方針は以下のとおりです。

- 弊社は、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の基本姿勢に基づく販売活動に努めます。
- 弊社は、お客さまのニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話やインターネットを通じてお客さまに弊社商品を直接販売しております。お客さまに弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかりやすい説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客さまの個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

# Ⅲ. 主要な業務に関する事項

## 1 2020事業年度における業務の概況

### ● 当社の主要な業務内容

当社は、2006年12月に地震補償保険を提供する少額短期保険業者として事業を開始し、現在は、主に工務店が契約者となり施主のために地震補償を住宅に付帯する「地震補償付住宅」を取り扱うほか、提携する法人のニーズにあわせて、オーダーメイドで開発する保険商品・サービスを提供しております。個人向けに販売する保険商品としては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険、地震補償保険を取り扱っております。

### ● 当事業年度の概要

当期の我が国経済については、新型コロナウイルス感染症の影響および緊急事態宣言の発令によって経済活動が抑制されたことにより、雇用・所得環境に悪化が見られ、個人消費の回復についていまだ先行きが不透明な状況ですが、少額短期保険業界については、多様なニーズに対応できる機動性をもつという特徴から成長分野として注目されており、新規参入等により会社数が110社に到達するなど、前期に引き続き規模が拡大する傾向にあります。

当社においては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする個人向けの保険商品の販売が順調に推移しており、死亡保険・医療保険の新規契約が16,229件(前期比:399.8%)、ペット保険の新規契約が25,449件(前期比570.1%)と増加いたしました。

「地震補償付住宅制度」として取り扱う地震補償保険の法人契約につきましては、新規・更改契約が2,400件(前期比:134.0%)と前期を上回り、すべての保険商品を合計した保有契約数は、76,787件(前期比:308.8%)となりました。

結果として、経常収益は1,214百万円(収入保険料1,065百万円、再保険収入149百万円、利息及び配当金収入31千円)と前期を大幅に上回りましたが、経常費用についても前期を上回り、1,171百万円(保険金等177百万円、再保険料248百万円、事業費531百万円、責任準備金等繰入額210百万円)となったことから、経常利益は43百万円(前期比:38.8%)、当期純利益は、54百万円(前期比:46.9%)となりました。

### ● 当社が対処すべき課題

共同保険の取扱い開始による商品ラインアップの拡充およびその保有契約の伸展により、収益のポートフォリオが改善しトップラインも拡大いたしました。新規参入等により会社数が増大する少短業界においては、独自性を発揮して他社との差別化をはかっていくことが重要であると認識しております。そのためには、当社が提供しているオーダーメイドでの商品開発について、その開発力とフォロー体制を強化し、提携先の法人のニーズにより迅速かつ的確に答えていくことにより、営業基盤を拡大していくことが重要であると認識しております。

なお、当社の事業においては、新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けておりませんが、引き続き社員の健康および事業の継続維持のために感染拡大防止に努めるとともに、速やかな保険金のお支払等により、少額短期保険業者としての責務を果たしていくことが重要であると認識しております。

<財産及び損益の状況の推移>

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
収入保険料	406,125	451,827	1,065,035
(死亡保険)	—	8,782	202,808
(引受基準緩和型死亡保険)	—	4,764	93,294
(医療保険)	—	3,046	194,325
(引受基準緩和型医療保険)	—	1,206	47,537
(ペット保険)	—	21,604	237,835
(地震補償保険)	406,125	412,423	289,233
正味収入保険料	336,235	378,658	817,737
(死亡保険)	—	6,080	135,953
(引受基準緩和型死亡保険)	—	4,764	89,534
(医療保険)	—	1,514	96,719
(引受基準緩和型医療保険)	—	1,009	36,970
(ペット保険)	—	21,521	236,430
(地震補償保険)	336,235	343,767	222,129
利息及び配当金収入	28	29	31
経常利益	62,469	113,008	43,842
当期純利益	52,509	116,314	54,585
総資産	751,817	905,662	1,283,014
1株当たり当期純利益	1,085円32銭	2,404円14銭	1,128円24銭

## 2 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
経常収益		408,263千円	456,450千円	1,214,867千円
経常利益		62,469千円	113,008千円	43,842千円
当期純利益		52,509千円	116,314千円	54,585千円
資本金の額		1,744,874千円	30,000千円	30,000千円
発行済株式の総数		48,381株	48,381株	48,381株
純資産額		482,919千円	599,234千円	653,819千円
保険業法上の純資産額		575,711千円	712,202千円	803,883千円
総資産		751,817千円	905,662千円	1,283,014千円
責任準備金残高		234,056千円	270,808千円	429,523千円
有価証券残高		—	—	—
ソルベンシー・マージン比率		613.6%	782.1%	1,026.8%
配当性向		—	—	—
従業員数		7名	5名	5名
正味収入保険料の額		336,235千円	378,658千円	817,737千円

\* 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

### 3 直近の2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		6,080千円	1.6%	135,953千円	16.6%
引受基準緩和型死亡保険		4,764千円	1.3%	89,534千円	10.9%
医療保険		1,514千円	0.4%	96,719千円	11.8%
引受基準緩和型医療保険		1,009千円	0.3%	36,970千円	4.5%
ペット保険		21,521千円	5.7%	236,430千円	28.9%
地震補償保険		343,767千円	90.8%	222,129千円	27.1%
合計		378,658千円	100.0%	817,737千円	100.0%

\*正味収入保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したものをいいます。

##### ② 元受正味保険料

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		8,782千円	1.9%	202,666千円	19.1%
引受基準緩和型死亡保険		4,764千円	1.1%	93,293千円	8.8%
医療保険		3,029千円	0.7%	193,437千円	18.2%
引受基準緩和型医療保険		1,206千円	0.3%	47,490千円	4.5%
ペット保険		21,521千円	4.8%	236,430千円	22.3%
地震補償保険		411,582千円	91.3%	288,434千円	27.2%
合計		450,887千円	100.0%	1,061,751千円	100.0%

\*元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金等を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		2,701千円	3.7%	66,712千円	26.9%
引受基準緩和型死亡保険		—	—	3,758千円	1.5%
医療保険		1,514千円	2.1%	96,718千円	39.0%
引受基準緩和型医療保険		300千円	0.4%	14,646千円	5.9%
ペット保険		—	—	—	—
地震補償保険		67,815千円	93.8%	66,304千円	26.7%
合計		72,332千円	100.0%	248,140千円	100.0%

\*支払再保険料とは、再保険料から再保険戻戻金を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		△1,378千円	△1.2%	△25,227千円	△58.2%
引受基準緩和型死亡保険		△1,011千円	△0.9%	△3,561千円	△8.2%
医療保険		△973千円	△0.9%	△13,871千円	△32.0%
引受基準緩和型医療保険		△254千円	△0.2%	△6,160千円	△14.2%
ペット保険		△2,851千円	△2.6%	△36,452千円	△84.0%
地震補償保険		118,068千円	105.8%	128,650千円	296.6%
合計		111,599千円	100.0%	43,376千円	100.0%

\*保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		350千円	21.5%	26,000千円	19.1%
引受基準緩和型死亡保険		—	—	15,750千円	11.5%
医療保険		224千円	13.8%	18,015千円	13.2%
引受基準緩和型医療保険		—	—	7,208千円	5.3%
ペット保険		1,051千円	64.7%	69,419千円	50.9%
地震補償保険		—	—	—	—
合計		1,626千円	100.0%	136,392千円	100.0%

\*正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

## ⑥ 元受正味保険金

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		500千円	25.0%	38,600千円	21.7%
引受基準緩和型死亡保険		—	—	19,250千円	10.8%
医療保険		449千円	22.4%	36,030千円	20.3%
引受基準緩和型医療保険		—	—	14,416千円	8.1%
ペット保険		1,051千円	52.6%	69,419千円	39.1%
地震補償保険		—	—	—	—
合計		2,000千円	100.0%	177,716千円	100.0%

\*元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものをいいます。

## ⑦ 回収再保険金

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		150千円	40.1%	12,600千円	30.5%
引受基準緩和型死亡保険		—	—	3,500千円	8.5%
医療保険		224千円	59.9%	18,015千円	43.6%
引受基準緩和型医療保険		—	—	7,208千円	17.4%
ペット保険		—	—	—	—
地震補償保険		—	—	—	—
合計		374千円	100.0%	41,323千円	100.0%

\*回収再保険金とは出再契約に基づき回収した再保険金をいいます。

## (2) 保険契約に関する指標等

### ① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

### ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

年度 種目	2019年度			2020年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
死亡保険	5.8%	57.3%	63.1%	19.1%	80.9%	100.0%
引受基準緩和型死亡保険	—	36.0%	36.0%	17.6%	49.2%	66.7%
医療保険	14.8%	79.8%	94.6%	18.6%	15.2%	33.8%
引受基準緩和型医療保険	—	50.6%	50.6%	19.5%	50.9%	70.4%
ペット保険	4.9%	46.6%	51.5%	29.4%	57.6%	86.9%
地震補償保険	—	60.6%	60.6%	0.0%	46.9%	46.9%
合計	0.4%	59.5%	59.9%	16.7%	52.3%	69.0%

\* 1 正味損害率とは、『正味支払保険金÷正味収入保険料』のことをいいます。

\* 2 正味事業費率とは、『(事業費－再保険手数料)÷正味収入保険料』のことをいいます。

\* 3 合算率とは、『正味損害率＋正味事業費率』のことをいいます。

### ③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

年度 種目	2019年度			2020年度		
	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
死亡保険	39.7%	69.4%	109.1%	31.5%	78.4%	109.9%
引受基準緩和型死亡保険	25.7%	44.2%	69.9%	29.8%	49.1%	78.9%
医療保険	23.3%	113.0%	136.3%	21.6%	43.7%	65.3%
引受基準緩和型医療保険	3.4%	53.0%	56.4%	35.4%	41.6%	77.1%
ペット保険	13.7%	105.2%	118.8%	37.5%	68.8%	106.3%
地震補償保険	—	50.6%	50.6%	0.1%	30.4%	30.5%
合計	1.3%	52.4%	53.7%	20.7%	51.0%	71.7%

\* 1 発生損害率とは、『(保険金等＋出再控除前の支払備金積増額)÷出再控除前の既経過保険料』のことをいいます。

\* 2 元受事業費率とは、『保険引受に係る事業費÷(保険料－出再控除前の未経過保険料積増額－発生解約返戻金等)』のことをいいます。

\* 3 元受合算率とは、『発生損害率＋元受事業費率』のことをいいます。

## ④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

区分	年度	2019年度	2020年度
	出再先保険会社の数		8社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合		86.5%	95.4%

## ⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	年度	2019年度	2020年度
	A <sup>-</sup> 以上		100.0%
BBB以上		—	—
その他		—	—
合計		100.0%	100.0%

\*格付区分は、スタンダード&プアーズ社またはA.M.Best社の格付を使用しております。

## ⑥ 未収再保険金の額

種目	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		150千円	40.7%	3,300千円	27.8%
引受基準緩和型死亡保険		—	—	1,000千円	8.4%
医療保険		218千円	59.3%	5,473千円	46.1%
引受基準緩和型医療保険		—	—	2,103千円	17.7%
ペット保険		—	—	—	—
地震補償保険		—	—	—	—
合計		368千円	100.0%	11,876千円	100.0%

### (3) 経理に関する指標等

#### ① 支払備金

年度 種目	2019年度	2020年度
死亡保険	1,755千円	16,750千円
引受基準緩和型死亡保険	1,003千円	8,000千円
医療保険	－	2,862千円
引受基準緩和型医療保険	61千円	4,617千円
ペット保険	648千円	22,228千円
地震補償保険	－	500千円
合計	3,469千円	54,959千円

#### ② 責任準備金

年度 種目	2019年度	2020年度
死亡保険	1,866千円	12,035千円
引受基準緩和型死亡保険	3,056千円	29,396千円
医療保険	1,054千円	76,045千円
引受基準緩和型医療保険	690千円	13,243千円
ペット保険	12,649千円	58,449千円
地震補償保険	251,490千円	240,353千円
合計	270,808千円	429,523千円

#### ③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

年度 区分	2019年度	2020年度
利益準備金の残高	－	－
任意積立金の残高	－	－

#### ④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

年度 区分	2019年度	2020年度
経常利益の減少額	3,638千円	8,089千円
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	経常利益の減少額＝増加する発生損害額＝既経過保険料×1%	

## (4) 資産運用に関する指標等

## ① 資産運用の概況

区分	年度	2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		780,948千円	86.2%	1,044,588千円	81.4%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産計		780,948千円	86.2%	1,044,588千円	81.4%
総資産		905,662千円	100.0%	1,283,014千円	100.0%

## ② 利息配当収入の額および運用利回り

区分	年度	2019年度		2020年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金		29千円	0.0%	31千円	0.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
小計		29千円	0.0%	31千円	0.0%
その他		—	—	—	—
合計		29千円	0.0%	31千円	0.0%

\*利回りは、『利息配当収入金額÷月平均運用額』で算出しています。

## ③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

## ④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

## ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

## 4 責任準備金の残高の内訳

【2020年度末】

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険		5,776千円	6,258千円	－	12,035千円
引受基準緩和型死亡保険		23,636千円	5,760千円	－	29,396千円
医療保険		68,726千円	7,319千円	－	76,045千円
引受基準緩和型医療保険		11,209千円	2,034千円	－	13,243千円
ペット保険		50,710千円	7,738千円	－	58,449千円
地震補償保険		119,400千円	120,952千円	－	240,353千円
合計		279,460千円	150,063千円	－	429,523千円

## IV. 運営に関する事項

### 1 リスク管理の体制

当社ではリスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク管理委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク管理委員会となっており、すべての情報がリスク管理委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、保険引受リスクについては再保険の手当て、保険契約地域の分散政策等、様々な観点からリスク回避を図っております。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、情報漏えいリスク)
- (4) 災害リスク

### 2 法令遵守の体制

当社では、コンプライアンスの重視がお客様サービスに結びつくと認識し、「SBI リスタ少額短期保険行動憲章」を定め、役職員一人ひとりに法令等を遵守した行動を促しております。

また、法令等に違反する行為ばかりでなくお客様からの苦情対応についてもその情報が取締役会に適切に報告されるよう、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会でモニタリングされております。コンプライアンス委員会は代表取締役社長がその委員長となり、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、法令改正動向等の報告を受け必要な対応を議論すると共に、コンプライアンスプログラム等取締役会で決議される事項について事前に協議を行っております。

### 3 個人情報の取扱いについて

当社は、保険商品を扱う金融機関として当社がお客様等から取得した個人情報につきましては細心の注意を払い管理しております。

当社ホームページでは個人情報保護宣言を掲げ、当社が取得した個人情報の利用目的を明示する等、法令に則った適切な個人情報の管理を実践しております。

#### 個人情報保護宣言

##### － 弊社の個人情報保護に関する取扱いについて －

##### SBIリスタ少額短期保険株式会社

弊社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、少額短期保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法といいます)、その他の関連法令やガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインや金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に従って、適切な措置を講じます。弊社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、弊社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

#### 1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険見積データ、保険契約データ、保険金請求書類、お問い合わせ、アンケート等により個人情報を取得します。

取得に際しましては、インターネット上でお客様が入力した情報や、お電話や書面などでお伝えいただいた情報について、録音または記録を行うことがあります。

#### 2. 個人情報の利用目的

(1) 弊社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4. 5. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、重要事項説明書に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得ることとします。

- 保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- 保険金のお支払い手続き
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- 弊社および以下のサイトに記載されているSBIグループ企業(以下「SBIグループ企業」といいます。)、弊社の関連会社・提携会社からの各種商品やサービスのご案内、各種情報の提供

<http://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>

- 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査
- 問合せ、依頼などへの対応

- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報、法令で明記された目的についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

### 3. 個人データの第三者への提供

- (1) 弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、代理店を含む委託先に提供する場合  
なお、弊社では、例えば次のような場合に個人データの取扱いを委託しています。
  - 保険契約の募集にかかる業務
  - 損害調査等、保険金の支払にかかる業務
  - 保険料の収納等、保険契約の維持や管理にかかる業務
  - 情報システムの保守や運用にかかる業務
- 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、日本国内または外国の再保険会社や再保険ブローカーへ、必要な情報を提供する場合
- 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合
- SBIグループ企業との間で共同利用を行う場合

- (2) 前号にかかわらず、弊社では番号法で認められている場合を除いて個人番号および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

- (3) 弊社は、法令や個人情報保護法ガイドラインで定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

### 4. 個人情報の共同利用について

弊社は、弊社が保有する第1号に記載する個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます）について、第2号に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、第1号エに記載の採用応募者に関する個人情報については、第3号オに記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いをいたします。

- (1) 共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBIグループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

(2) 共同利用者の範囲

以下のサイトに記載されているSBIグループ企業。

<http://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>

なお、共同利用者は随時変更されることがあります。

(3) 共同利用の利用目的

ア. SBIグループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合

SBIグループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため

イ. SBIグループ企業とのお取引の遂行

SBIグループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBIグループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため

ウ. SBIグループ企業の広告宣伝またはマーケティング

- SBIグループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
- SBIグループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
- 性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBIグループ企業の運営するウェブサイトの閲覧履歴などに応じて、SBIグループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
- SBIグループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
- アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため

エ. お問い合わせへの対応

SBIグループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため

オ. 求人、採用

SBIグループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報、SBIグループ企業の人事採用選考活動のため

カ. その他業務に付随する場合

上記アからオに付随して、SBIグループ企業のサービス提供にあたって必要な利用

キ. その他

SBIグループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。その場合には、当該SBIグループ企業が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲載いたします。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者の名称

SBIホールディングス株式会社

(5) 共同利用に関するお問い合わせ先

SBIホールディングス株式会社 総務人事部

TEL:03-6229-0100(代表)

## 5. 機微(センシティブ)情報のお取扱い

弊社は、保険業法施行規則第53条の10およびガイドラインに基づき、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(機微(センシティブ)情報)の取得・利用・第三者提供を、相続手続を伴う保険金支払事務等の業務上必要な範囲に限定しています。

## 6. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券等に記載された連絡先にお問い合わせください。弊社は、ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応いたします。

## 7. 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記10. のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

弊社は、ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続を行い、後日、ご回答いたします。開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。

弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

## 8. 個人データ等の安全管理措置の概要

弊社は、取り扱う個人データ、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データ、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が、外部に個人データ、個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。安全管理措置に関するご質問については、下記10. のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

## 9. 匿名加工情報の取扱い

### (1) 匿名加工情報の作成

弊社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

## (2) 匿名加工情報の提供

弊社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

## 10. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。弊社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>

SBIリスタ少額短期保険株式会社 お客様相談室

所在地 〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー16階

電話 03-6229-1014 (受付時間:午前9時~午後6時 土日祝祭日を除く。)

## 4 少額短期ほけん相談室について

当社では、2010年10月1日付で社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結しています。

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様のご希望に応じて、指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

少額短期ほけん相談室は、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行うことを目的として、日本少額短期保険協会が運営する機関です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

TEL:0120-82-1144

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

\* 当社商品の補償内容・ご契約等に関するお問い合わせは、

SBIリスタ少額短期保険 お客様サービスセンターまで

フリーダイヤル:0120-431-909(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝日を除く。)

# V. 財産の状況

## 1 計算書類等

### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	年度 2019年度 3月末現在	2020年度 3月末現在	科目	年度 2019年度 3月末現在	2020年度 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	780,948	1,044,588	保険契約準備金	274,277	484,483
現金	3	—	支払備金	3,469	54,959
預貯金	780,945	1,044,588	責任準備金	270,808	429,523
有形固定資産	1,710	1,581	代理店借	1,900	729
建物附属設備	1,710	1,581	再保険借	8,024	50,629
再保険貸	2,596	40,958	共同保険借	3,644	42,071
共同保険貸	16,043	113,108	その他負債	18,580	51,280
その他資産	59,428	24,810	未払法人税等	725	1,950
未収金	39,731	11,544	未払金	17,297	48,534
未収保険料	2,271	1,515	未払費用	402	356
未収還付法人税等	5,706	0	預り金	155	439
前払費用	1,343	1,714			
未収収益	11	11	負債の部 合計	306,427	629,194
仮払金	26	—	(純資産の部)		
立替金	1,296	1,188	資本金	30,000	30,000
預託金	9,041	8,835	資本剰余金	452,919	452,919
繰延税金資産	18,935	29,967	資本準備金	452,919	452,919
供託金	26,000	28,000	利益剰余金	116,314	170,900
			その他利益剰余金	116,314	170,900
			繰越利益剰余金	116,314	170,900
			株主資本合計	599,234	653,819
			純資産の部 合計	599,234	653,819
資産の部 合計	905,662	1,283,014	負債及び純資産の部 合計	905,662	1,283,014

【貸借対照表に関する注記】

2019年度末	2020年度末																																																																
<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産…定額法</p> <p>建物附属設備については、会社所定の利用可能期間(10年もしくは15年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。</p> <p>2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">34,596千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,107千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">54,704千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△35,769千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">18,935千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">関係会社に対する金銭債権</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">9,041千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する金銭債務</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,859千円</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産				税務上の繰越欠損金		34,596千円		その他の		20,107千円		繰延税金資産	小計	54,704千円		評価性引当額		△35,769千円		繰延税金資産	合計	18,935千円		関係会社に対する金銭債権		9,041千円		関係会社に対する金銭債務		6,859千円		<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産…定額法</p> <p>建物附属設備については、会社所定の利用可能期間(10年もしくは15年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法</p> <p>当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>2. 追加情報</p> <p>当期より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年改正企業会計基準第24号)を適用し、会計処理の対象となる会計事象や取引に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要に関する注記を記載しております。</p> <p>3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">23,143千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td></td> <td style="text-align: right;">47,725千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">70,868千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△40,901千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,967千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">関係会社に対する金銭債権</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">8,843千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する金銭債務</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,817千円</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産				税務上の繰越欠損金		23,143千円		その他の		47,725千円		繰延税金資産	小計	70,868千円		評価性引当額		△40,901千円		繰延税金資産	合計	29,967千円		関係会社に対する金銭債権		8,843千円		関係会社に対する金銭債務		6,817千円	
繰延税金資産																																																																	
税務上の繰越欠損金		34,596千円																																																															
その他の		20,107千円																																																															
繰延税金資産	小計	54,704千円																																																															
評価性引当額		△35,769千円																																																															
繰延税金資産	合計	18,935千円																																																															
関係会社に対する金銭債権		9,041千円																																																															
関係会社に対する金銭債務		6,859千円																																																															
繰延税金資産																																																																	
税務上の繰越欠損金		23,143千円																																																															
その他の		47,725千円																																																															
繰延税金資産	小計	70,868千円																																																															
評価性引当額		△40,901千円																																																															
繰延税金資産	合計	29,967千円																																																															
関係会社に対する金銭債権		8,843千円																																																															
関係会社に対する金銭債務		6,817千円																																																															

2019年度末	2020年度末																																				
<p>4. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。</p> <p>この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。</p>	<p>5. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。</p> <p>この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。</p>																																				
<p>5. 支払備金および責任準備金の内訳</p> <p>(1) 支払備金</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">4,283千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">814千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">3,469千円</td> </tr> </table> <p>(2) 責任準備金</p> <table border="1"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">158,992千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">1,152千円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">157,840千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">112,967千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">270,808千円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前)	4,283千円	同上に係る出再支払備金	814千円	差引	3,469千円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	158,992千円	同上に係る出再責任準備金	1,152千円	差引(イ)	157,840千円	異常危険準備金(ロ)	112,967千円	計(イ+ロ)	270,808千円	<p>6. 支払備金および責任準備金の内訳</p> <p>(1) 支払備金</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">71,689千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">16,730千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">54,959千円</td> </tr> </table> <p>(2) 責任準備金</p> <table border="1"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">286,662千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">7,202千円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">279,460千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">150,063千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">429,523千円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前)	71,689千円	同上に係る出再支払備金	16,730千円	差引	54,959千円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	286,662千円	同上に係る出再責任準備金	7,202千円	差引(イ)	279,460千円	異常危険準備金(ロ)	150,063千円	計(イ+ロ)	429,523千円				
支払備金(出再支払備金控除前)	4,283千円																																				
同上に係る出再支払備金	814千円																																				
差引	3,469千円																																				
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	158,992千円																																				
同上に係る出再責任準備金	1,152千円																																				
差引(イ)	157,840千円																																				
異常危険準備金(ロ)	112,967千円																																				
計(イ+ロ)	270,808千円																																				
支払備金(出再支払備金控除前)	71,689千円																																				
同上に係る出再支払備金	16,730千円																																				
差引	54,959千円																																				
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	286,662千円																																				
同上に係る出再責任準備金	7,202千円																																				
差引(イ)	279,460千円																																				
異常危険準備金(ロ)	150,063千円																																				
計(イ+ロ)	429,523千円																																				
<p>6. 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">780,948</td> <td style="text-align: right;">780,948</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">39,731</td> <td style="text-align: right;">39,731</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">17,297</td> <td style="text-align: right;">17,297</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 現金及び預貯金並びに未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	780,948	780,948	-	未収金	39,731	39,731	-	未払金	17,297	17,297	-	<p>7. 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2021年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,044,588</td> <td style="text-align: right;">1,044,588</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>共同保険貸</td> <td style="text-align: right;">113,108</td> <td style="text-align: right;">113,108</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">11,544</td> <td style="text-align: right;">11,544</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">48,534</td> <td style="text-align: right;">48,534</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 現金及び預貯金並びに未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,044,588	1,044,588	-	共同保険貸	113,108	113,108	-	未収金	11,544	11,544	-	未払金	48,534	48,534	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																		
現金及び預貯金	780,948	780,948	-																																		
未収金	39,731	39,731	-																																		
未払金	17,297	17,297	-																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																		
現金及び預貯金	1,044,588	1,044,588	-																																		
共同保険貸	113,108	113,108	-																																		
未収金	11,544	11,544	-																																		
未払金	48,534	48,534	-																																		
<p>7. 1株当たりの純資産額</p> <p>12,385円73銭</p>	<p>8. 1株当たりの純資産額</p> <p>13,513円98銭</p>																																				
<p>8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>																																				

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	年度	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経常収益		456,450	1,214,867
保険料等収入		455,041	1,214,402
保険料		451,827	1,065,035
再保険収入		3,213	149,366
回収再保険金		374	41,323
再保険手数料		2,727	103,398
再保険返戻金		8	517
その他再保険収入		103	4,126
資産運用収益		29	31
利息及び配当金等収入		29	31
その他経常収益		1,379	434
経常費用		343,442	1,171,025
保険金等支払金		75,282	429,658
保険金等		2,000	177,716
解約返戻金等		940	3,284
再保険料		72,341	248,658
責任準備金等繰入額		40,221	210,205
支払備金繰入額		3,469	51,490
責任準備金繰入額		36,751	158,715
事業費		227,938	531,161
営業費及び一般管理費		222,989	522,602
税金		4,347	8,224
減価償却費		601	334
経常利益		113,008	43,842
特別損失		3,107	—
固定資産等処分損		3,107	—
税引前当期純利益		109,901	43,842
法人税及び住民税		290	289
法人税等調整額		△6,704	△11,032
法人税等合計		△6,413	△10,743
当期純利益		116,314	54,585

## 【損益計算書に関する注記】

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 保険料等収入に係る収益計上</p> <p>保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金に係る費用計上</p> <p>保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p>
1. 収益及び費用に関する内訳	2. 収益及び費用に関する内訳
(1) 正味収入保険料	(1) 正味収入保険料
保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額
451,939千円	1,069,679千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	再保険料及び解約返戻金等の合計額
73,281千円	251,942千円
差引	差引
378,658千円	817,737千円
(2) 正味支払保険金	(2) 正味支払保険金
保険金等	保険金等
2,000千円	177,716千円
回収再保険金	回収再保険金
374千円	41,323千円
差引	差引
1,626千円	136,392千円
(3) 支払備金繰入額	(3) 支払備金繰入額
支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	支払備金繰入額(出再支払備金控除前)
4,283千円	67,406千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	同上にかかる出再支払備金繰入額
814千円	15,916千円
差引	差引
3,469千円	51,490千円
(4) 責任準備金繰入額	(4) 責任準備金繰入額
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)
17,728千円	127,669千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	同上に係る出再責任準備金繰入額
1,152千円	6,050千円
差引(イ)	差引(イ)
16,576千円	121,619千円
異常危険準備金繰入額(ロ)	異常危険準備金繰入額(ロ)
20,175千円	37,095千円
計(イ+ロ)	計(イ+ロ)
36,751千円	158,715千円

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
(5) 利息及び配当金収入		(5) 利息及び配当金収入	
預貯金利息	29千円	預貯金利息	31千円
総計	29千円	総計	31千円
2. 関係会社との取引高		3. 関係会社との取引高	
関係会社との取引による収益総額	136千円	関係会社との取引による収益総額	133千円
関係会社との取引による費用総額	74,032千円	関係会社との取引による費用総額	52,198千円
3. 関連当事者との取引に関する事項		4. 関連当事者との取引に関する事項	
(1) 親会社及び法人主要株主等		(1) 親会社及び法人主要株主等	
種類	親会社	種類	親会社
会社等の名称	SBIホールディングス(株)	会社等の名称	SBIホールディングス(株)
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 0.00% 間接 68.69%	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 0.00% 間接 68.69%
関連当事者との関係	不動産の賃借等	関連当事者との関係	不動産の賃借等
取引の内容	不動産賃料等(注1)	取引の内容	不動産賃料等(注1)
取引金額(千円)(注3)	14,600	取引金額(千円)(注3)	12,116
科目/期末残高(千円)(注3)	預託金/9,041	科目/期末残高(千円)(注3)	預託金/8,835
種類	親会社	種類	親会社
会社等の名称	SBI少短保険ホールディングス(株)	会社等の名称	SBI少短保険ホールディングス(株)
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 99.64% 間接 0.00%	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 99.64% 間接 0.00%
関連当事者との関係	役員の兼任、出向職員の受入等	関連当事者との関係	出向職員の受入等
取引の内容	受入出向社員人件費等(注2)	取引の内容	受入出向社員人件費等(注2)
取引金額(千円)(注3)	38,836	取引金額(千円)(注3)	22,928
科目/期末残高(千円)(注3)	未払金/2,244	科目/期末残高(千円)(注3)	未払金/2,552
取引条件及び取引条件の決定方針等		取引条件及び取引条件の決定方針等	
(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。		(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。	
2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。		2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。	
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。		3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。	

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
(2) 兄弟会社等		(2) 兄弟会社等	
種類	親会社の子会社	種類	親会社の子会社
会社等の名称	(株)ゼウス	会社等の名称	SBIいきいき少額短期保険(株)
議決権等の所有(被所有)割合	—	議決権等の所有(被所有)割合	—
関連当事者との関係	保険料収納代行会社	関連当事者との関係	共同保険契約の引受等
取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託(注1)	取引の内容	共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1)
取引金額(千円)(注3)	5,722	取引金額(千円)(注2)	281,606
科目/期末残高(千円)(注3)	未収金/20,892	科目/期末残高(千円)(注2)	未払金/36,373 共同保険貸/113,108 共同保険借/42,071
種類	親会社の子会社	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。 2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。	
会社等の名称	SBIいきいき少額短期保険(株)		
議決権等の所有(被所有)割合	—		
関連当事者との関係	共同保険契約の引受等		
取引の内容	共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注2)		
取引金額(千円)(注3)	24,480		
科目/期末残高(千円)(注3)	未払金/1,071 共同保険貸/16,043 共同保険借/3,644	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。 2. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。 3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。	
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。 2. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。 3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。		4. 1株当たりの当期純利益 2,404円14銭	
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。		5. 1株当たりの当期純利益 1,128円24銭	
		6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		109,901	43,842
減価償却費		601	334
支払備金の増加額(△は減少)		3,469	51,490
責任準備金の増加額(△は減少)		36,751	158,715
利息及び配当金等収入		△29	△31
固定資産関係損益(△は益)		2,521	—
再保険貸の増加額(△は増加)		△2,596	△38,361
共同保険貸の増加額(△は増加)		△16,043	△97,065
その他資産の増減額(△は増加)		19,469	26,707
代理店借の増加額(△は減少)		△34	△1,171
再保険借の増加額(△は減少)		2,915	42,605
共同保険借の増加額(△は減少)		3,644	38,426
その他負債の増減額(△は減少)		△2,463	32,410
小計		158,108	257,901
利息及び配当金等の受取額		3	5
法人税等の支払額		△12,750	5,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		145,362	263,614
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,786	—
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		143,576	263,614
現金及び現金同等物期首残高		387,124	530,700
現金及び現金同等物期末残高		530,700	794,315

## 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">780,948千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">250,248千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530,700千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金勘定	780,948千円	預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,248千円	現金及び現金同等物	530,700千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,044,588千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">250,273千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">794,315千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金勘定	1,044,588千円	預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,273千円	現金及び現金同等物	794,315千円
現金及び預貯金勘定	780,948千円												
預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,248千円												
現金及び現金同等物	530,700千円												
現金及び預貯金勘定	1,044,588千円												
預金期間が3ヵ月超の定期預金	250,273千円												
現金及び現金同等物	794,315千円												

#### (4) 株主資本等変動計算書

##### ① 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,744,874	455,934	-	455,934	△1,717,889	△1,717,889	482,919	482,919
当期変動額								
減資	△1,714,874	-	1,714,874	1,714,874	-	-	-	-
資本準備金から その他資本 剰余金への振 替	-	△3,014	3,014	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	△1,717,889	△1,717,889	1,717,889	1,717,889	-	-
当期純利益	-	-	-	-	116,314	116,314	116,314	116,314
当期変動額合計	△1,714,874	△3,014	-	△3,014	1,834,204	1,834,204	116,314	116,314
当期末残高	30,000	452,919	-	452,919	116,314	116,314	599,234	599,234

##### ② 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	452,919	452,919	116,314	116,314	599,234	599,234
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	54,585	54,585	54,585	54,585
当期変動額合計	-	-	-	54,585	54,585	54,585	54,585
当期末残高	30,000	452,919	452,919	170,900	170,900	653,819	653,819

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)					2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)				
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	48,381	—	—	48,381	普通株式	48,381	—	—	48,381
合計	48,381	—	—	48,381	合計	48,381	—	—	48,381
2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

## 2 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

項目	年度	2019年度末	2020年度末
	(1) ソルベンシー・マージン総額		737,046千円
① 純資産の部の合計(繰延資産等控除後の額)		599,234千円	653,819千円
② 価格変動準備金		—	—
③ 異常危険準備金		112,967千円	150,063千円
④ 一般貸倒引当金		—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)		—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)		—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
⑧ 将来利益		—	—
⑨ 税効果相当額		24,843千円	63,852千円
⑩ 負債性資本調達手段等		—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$		188,478千円	169,013千円
保険リスク相当額		184,127千円	164,742千円
R1 一般保険リスク相当額		60,067千円	83,448千円
R4 巨大災害リスク相当額		124,059千円	81,294千円
R2 資産運用リスク相当額		7,855千円	11,223千円
価格変動等リスク相当額		—	—
信用リスク相当額		7,809千円	10,445千円
子会社等リスク相当額		—	—
再保険リスク相当額		20千円	368千円
再保険回収リスク相当額		25千円	409千円
R3 経営管理リスク相当額		3,839千円	3,519千円
(3) ソルベンシー・マージン比率	(1)/{(1/2)×(2)}	782.1%	1,026.8%

### 3 取得価額または契約価額、時価および評価損益

#### (1) 有価証券

該当事項はありません。

#### (2) 金銭の信託

該当事項はありません。

### 4 計算書類の会計監査人の監査

有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

### 5 財務諸表の適正性について

当社の2020年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2021年7月末日  
SBIリスタ少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 久保田 卓

